

令和2年第3回取手市議会定例会議事日程（第1号）

令和2年9月1日（火）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 仮議長の選任を議長に委任する件

日程第4 諸般の報告

日程第5 議案第50号 取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について

議案第51号 取手市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第52号 取手市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第53号 取手市建築基準条例の一部を改正する条例について

議案第54号 令和2年度取手市一般会計補正予算（第6号）

議案第55号 令和2年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 令和2年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第57号 令和2年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第58号 令和2年度取手市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第6 報告第9号 令和元年度一般会計継続費精算報告書について

報告第10号 令和元年度取手市健全化判断比率について

日程第7 報告第11号 債権の放棄について

日程第8 認定第1号 令和元年度取手市一般会計決算の認定について

認定第2号 令和元年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について

認定第3号 令和元年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

認定第4号 令和元年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

認定第5号 令和元年度取手市介護保険特別会計決算の認定について

認定第6号 令和元年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について

認定第7号 令和元年度取手市地方公平委員会特別会計決算の認定について

-
- 日程第9 請願第 7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 請願第 8号 「市民の意思を市政に反映させるため、公平かつ公正に議論をつくす」議会運営を求める請願
- 請願第 9号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進へ意見書提出を求める請願
- 請願第 10号 取手市内の全ての小中学校で少人数学級の実現を求める請願

地方自治法第121条により令和2年第3回定例会への出席を求めた者及び委任を受けた説明員

1. 出席を求めた者

取手市長	藤井信吾
取手市教育長	伊藤哲
取手市農業委員会会長	倉持光男

2. 委任を受けた説明員

副市長	吉田雅弘
総務部長	鈴木文江
選挙管理委員会書記長	鈴木文江
政策推進部長	井橋貞夫
財政部長	牧野妙子
福祉部長	稲葉芳弘
健康増進部長	大野安史
まちづくり振興部長	野口昇
建設部長	前野拓
都市整備部長	齋藤嘉彦
会計管理者	稲見忠
総務部次長	齊藤理昭
安全安心対策課長事務取扱	齊藤理昭
政策推進部次長	倉持和子
広報広聴課長事務取扱	倉持和子
財政部次長	飯泉定男
公共施設整備課長事務取扱	飯泉定男
福祉部次長	松崎栄
高齢福祉課長事務取扱	松崎栄
福祉部次長	加藤輝代
障害福祉課長事務取扱	加藤輝代
福祉部次長	飯野恵久子
子育て支援課長事務取扱	飯野恵久子
まちづくり振興部次長	石塚幸夫
環境対策課長事務取扱	石塚幸夫
建設部次長	森田正和
建設部次長	森田正和
建設部次長	堀口一步
建設部次長	堀口一步
都市整備部次長	山崎睦
建築指導課長事務取扱	山崎睦
都市整備部次長	海老原寛
区画整理課長事務取扱	海老原寛

取手市選挙管理委員会委員長	小池健
取手市代表監査委員	片桐弘勝
取手地方公平委員会委員長	高坂明夫

総務部	総務課長	秋山和也
	選挙管理委員会書記長補佐	秋山和也
	人事課長	軽部幸雄
	情報管理課長	大久保益雄
	市民協働課長	佐藤睦子
	市民課長	稲村忠弘
	取手支所長	山崎雅夫
	藤代総合窓口課長	金子秀明
	総務課副参事	澤部慶
	安全安心対策課副参事	鈴木和彦
取手駅前窓口所長	藤原敏幸	
政策推進部	政策推進課長	彦坂哲
	秘書課長	丸山博
	魅力とりで発信課長	立野啓司
	文化芸術課長	飯山貴与子
財政部	政策推進課副参事	高中誠
	財政課長	中村有幸
	管財課長	鈴木正美
福祉部	課税課長	橋本直樹
	納税課長	染谷和之
	社会福祉課長	下田浩
	高齢福祉課副参事	井橋久美子
健康増進部	障害福祉課副参事	関一彦
	子育て支援課	川村久美子
	家庭児童相談室長	川村久美子
	健康づくり推進課長	樋口康代
まちづくり振興部	国保年金課長	木村太一
	保健センター長	助川直美
	産業振興課長	海老原輝夫
	農政課長	川村昭彦
建設部	火葬場組合事務局担当課長	高島賢司
	産業振興課	直井徹
	定額給付金対策室長	直井徹
都市整備部	排水対策課長	榎根本嗣郎
	水とみどりの課長	森川和典
	都市計画課長	渡来真一
	中心市街地整備課長	飯竹永昌
都市政策推進室	都市計画課	中村大地
	都市政策推進室長	中村大地
区画整理課副参事	浅野和生	

教育委員会	教 育 部 長	田 中 英 樹
	教 育 参 事	森 田 哲 夫
	教 育 次 長	大 手 勉 志
	教育総務課長事務取扱	三 浦 雄 司
	学 務 給 食 課 長	大 越 茂
	指 導 課 長	松 戸 孝 泰
	教育総合支援センター長	長 塚 逸 人
	スポーツ生涯学習課長	豊 島 寿
	スポーツ生涯学習課長	大 野 篤 彦
	公 民 館 課 長	飯 塚 稔
	図 書 館 課 長	篠 田 清 孝
	教育総合支援センター副参事	蛭 原 雅 己
	ふじしろ図書館長	海 老 原 充
	スポーツ生涯学習課長補佐	吉 田 宏
	スポーツ生涯学習課長補佐	塚 本 豊 康
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 石 仁
監 査 委 員 事 務 局 長	染 谷 久	
取 手 地 方 公 平 委 員 会 事 務 局 長		

消 防 本 部	消 防 長	中 村 健 二
	次 長	秋 山 龍 司
	総 務 課 長 事 務 取 扱	
	次 長	小 林 良 一
	予 防 課 長 事 務 取 扱	
	警 防 課 長	岡 田 直 紀
	取 手 消 防 署 長	石 島 良 夫
	戸 頭 消 防 署 長	酒 井 靖
	吉 田 消 防 署 長	福 田 義 久
	櫛 木 消 防 署 長	齊 藤 正 巳

令和2年第3回取手市議会定例会会期日程

日次	期 日	曜日	会 議	時 刻	議 事	備考
1	9 / 1	火	本会議	午前10時	開会、議案上程、提案理由説明、 一部議案質疑 請願上程・説明・質疑・付託	
2	9 / 2	水	本会議	午前10時	一般質問（須田・根岸・海東・染谷・ 石井・小堤・吉田・久保田・鈴木・金 澤・岩澤議員）	
3	9 / 3	木	本会議	午前10時	一般質問（細谷・入江・結城・関戸・ 落合・佐藤・小池・加増・遠山議員）	
4	9 / 4	金	本会議	午前10時	議案質疑・付託 議員提出議案上程・質疑・討論・採決 デモテック戦略特別委員会設置	
5	9 / 5	⊕	休 会			
6	9 / 6	⊕	休 会			
7	9 / 7	月	委員会	午前10時	建設経済常任委員会	
8	9 / 8	火	委員会	午前10時	福祉厚生常任委員会	
9	9 / 9	水	委員会	午前10時	総務文教常任委員会	
10	9 / 10	木	委員会	午前10時	一般会計決算・予算審査特別委員会	
11	9 / 11	金	委員会	午前10時	一般会計決算・予算審査特別委員会	
12	9 / 12	⊕				
13	9 / 13	⊕				
14	9 / 14	月	委員会	午前10時	一般会計決算・予算審査特別委員会	
15	9 / 15	火	委員会	午前10時	デモテック戦略特別委員会	
16	9 / 16	水	委員会	午前10時	議会運営委員会	
17	9 / 17	木	休 会			
18	9 / 18	金	本会議	午前10時	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会	

令和2年8月31日

取手市議会議長 齋藤久代 殿

取手市議会議員 関戸 勇

一部事務組合議会の報告

常総地方広域市町村圏事務組合について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日時 令和2年6月25日
2. 会議等名称 常総地方広域市町村圏事務組合令和2年度第1回臨時会
3. 内容 第1回臨時会は平成2年6月25日に開催されました。
審議した議案
 - 1・報告第1号：令和元年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について。
 - 2・議案第7号：専決処分事項の承認を求めることについて。
(令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号))
 - 3・議案第8号：水槽付き消防ポンプ自動車の取得について。
 - 4・議案第9号：高規格救急自動車の取得について。
 - 5・議案第10号：はしご付消防自動車の取得について。
 - 6・議案第11号：令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)について。

いずれも全員賛成で可決されました。

その他、本年4月1日より施行の消防相互応援協定について報告がありました。この協定は、常総広域消防と、利根川をはさんで、対岸の、千葉県柏市・千葉県野田市と、消防相互応援協定を締結し、大規模災害などに相互に対処するためのものです。

臨時議会の報告は以上です。

令和2年8月31日

取手市議会議長 齋藤久代 殿

取手市議会議員 染谷和博

一部事務組合議会の報告

茨城県南水道企業団について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日時 令和2年7月17日
2. 会議等名称 第2回定例会
3. 内容 下記のとおり。

令和2年第2回茨城県南水道企業団議会定例会が開催されました。副議長、議長のが行われ副議長に牛久市の柳井哲也議員、議長に取手市の佐藤隆治議員が選出されました。

その後、令和2年第2回茨城県南水道企業団議会定例会提案理由の説明が藤井信吾企業長より下記の通りありました。

議案第1号は、令和元年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び利余金の処分についてであります。

はじめに、業務の決算概要について申し上げます。給水戸数は10万8,236戸となり、前年度末より1,421戸の増となりました。給水人口は24万2,561人で、普及率は85.26%となっております。年間総給水量については2,553万4,181立方メートルで、前年度より33万1,963立方メートルの減となりました。有収率につきましては、91.03%で、前年度より1.17ポイントの増となりました。

次に、財務の決算状況について申し上げます。まず、損益勘定における収支の状況であります。水道事業の総収益は56億2,217万8,178円、総費用については51億6,803万9,150円となり、損益は4億5,413万9,028円の純利益であります。

次に、資本的収支勘定の決算概要についてであります。収支ともに税込額で、収入は9億2,469万8,193円、支出については35億7,838万9,933円となっており、翌年度への繰越工事資金223万1,675円を除く資本的収入額が、資本的支出額に不足する額26億5,592万3,415円は、

過年度分損益勘定留保資金 16 億 6,420 万 5,263 円、繰越工事資金 7 億 9,619 万 8,144 円、及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1 億 9,552 万 8 円で補填いたしております。

次に、剰余金の処分案についてであります。未処分利益剰余金 5 億 4,786 万 1,625 円については、資金を伴わない積立金振替後の未処分利益剰余金 9,372 万 2,597 円及び長期前受金戻入分 4 億 1,185 万 1,544 円を資本金へ組み入れ、資金の伴う利益 4,228 万 7,484 円は減債積積立金へ積立てるものであります。

次に、報告第 1 号は、令和元年度茨城県南水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書についてであります。本件は、若柴配水場更新事業を目的とした建設改良費の予算 4 億 5,376 万 5,200 円を地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越しをしたため、同条第 3 項の規定により報告をするものであります。

次に、報告第 2 号は、令和元年度茨城県南水道企業団水道事業会計子算繰越計算書についてであります。本件は、建設改良費の予算のうち、配水管布設工事等 26 件で 9 億 7,439 万 1,000 円を地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越しをしたため、同条第 3 項の規定により報告をするものであります。

次に、報告第 3 号は、令和元年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書事故繰越についてであります。本件は、昨年度に地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により繰越した配水管布設工事のうち、1 件 6,858 万円を、地方公営企業法第 26 条第 2 項ただし書きの規定による事故繰越しとなったため、同条第 3 項の規定により報告をするものであります。

次に、報告第 4 号は、地方公共団体の財政健全化法に係る公営企業会計の資金不足比率に関する報告についてであります。本件は、財政健全化法第 22 条第 1 項の規定に基づき、令和元年度茨城県南水道企業団資金不足比率及びその算定の基礎となる事項について、監査委員の意見書を付して報告をするものであります。

議案第 1 号、報告第 1 号から第 4 号まで可決しました。

最後に一般質問が行われました。

令和2年 8月 31日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 小池 悦子

一部事務組合議会の報告

龍ヶ崎地方衛生組合議会 について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日時 令和2年6月23日（火） 14：00～14：50
2. 会議等名称 第3回全員協議会
3. 内容 下記のとおり。

協議事項

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取り組みについて
出席者及び会場・議場の環境・会議への出席・議事進行について、新型コロナウイルス感染拡大防止のための当組合議会としての取り組み内容（健康管理・3密対策など）を確認
2. 龍の郷・クリーンセンター基幹的設備改良工事（第2期）の進捗状況について
当初の計画通り4月からスタートし、来年3月竣工に向けて順調に進んでいると報告
3. 稲敷・龍ヶ崎地方3組合の統合（複合化）に向けた取り組みについて
稲敷地方広域市町村圏事務組合と龍ヶ崎地方塵芥処理組合と龍ヶ崎地方衛生組合の統合（複合化）が提起され、経営検討委員会や経営検討幹部会議が設置・開催、ワーキンググループでの協議を進めてきた経緯を説明された
4月はコロナのため、ワーキンググループの開催を見合わせている状況で、今後も3組合の考えをまとめていくため、調査・研究を進めていくと報告
4. 令和元年度龍ヶ崎地方衛生組合の課題に対する取り組み及び令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合の課題について
令和元年度の課題は8項目あり、うち組合議員の費用弁償の見直しについては要検討、3組合の統合（複合化）に向けた協議・検討については継続の状況報告
令和2年度の課題については、事務局共通3項目、総務課3項目、施設課・クリーンセンター4項目の説明報告が行われた
3組合の統合（複合化）について現段階でのメリットやデメリットについて、問題点やそれぞれの自治体でのメリットが生み出せるのか、など丁寧な協議と検討が必要との質疑があった
5. その他
新型コロナウイルス感染拡大の状況等を考慮し、例年実施している組合議会行政視察研修を中止とした

令和2年 8 月 31 日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 結城 繁

一部事務組合議会の報告

取手地方広域下水道組合下水道について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日時 令和2年8月25日
2. 会議等名称 令和2年度第2定例会

3. 内容

当日の議案は、

議案第6号、令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第7号、令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分について

認定第1号、令和元年度取手地方広域下水道組合で水道事業会計決算の認定について

報告第1号、令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算繰り越し計算書について

報告第2号、令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計継続費清算報告書について

報告第3号、令和元年度取手地方広域下水道組合資金不足比率について。

主な議案の報告として、

議案第6号、令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）の内容です。

第2条の業務に関して処理場建設費、44,286千円を増額して364,409千円に、管きょ建設費、1,790千円を増額して1,443,198千円に補正。

第3条の収益的収入及び支出についてそれぞれ9,262千円を減額、また第4条の資本的収入において、13,161千円を増額、資本的支出において48,679千円を増額するものでした。

認定第1号、令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定についての内容
収益的収入及び支出について、下水道事業収益42億5658万9,272円。下水道事業費用41億928万
6,000円。

資本的収入及び支出について、資本的収入23億100万7,600円。資本的支出、35億8,652万2,062
円。

以上の項目について審議がなされ、すべて全員賛成で原案可決となっています。

また一般質問は取手の加増議員を含め2名が行い、それぞれ事務局長及び担当課長等により、答弁が
ありました。

令和2年8月31日

取手市議会議長 齋藤久代 殿

取手市議会議員 金澤克仁

一部事務組合議会の報告

取手市外2市火葬場組合議会 について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日時 令和2年7月30日
2. 会議等名称 臨時会
3. 内容 下記のとおり。

今回の臨時会は、構成市の選挙後初めての議会となり、火葬場組合議会の議長、副議長、監査委員の選挙が行われました。

その結果、火葬場組合議会議長には、
守谷市議会 高橋典久（たかはし のりひさ）議員が、

副議長には、つくばみらい市議会 伊藤正実（いとう まさみ）議員が、また、1名欠員であった監査委員には、つくばみらい市議会 直井高宏（なおい たかひろ）議員が当選いたしました。

その他、取手市外2市火葬場組合監査委員条例の一部改正が議案として提出され、藤井管理者から「地方自治法が改正されたことに伴い、引用する条項の整備を行うため、本条例の一部を改正する」旨の提案理由が述べられ、その後 質疑を経て原案のとおり可決されました。

令和2年 8月 31日

取手市議会議長 齋藤久代 殿

取手市議会議員 石井めぐみ

一部事務組合議会の報告

茨城県後期高齢化広域連合議会 について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日時 令和2年7月31日(金)、8月20日(木) (水戸市役所)
2. 会議等名称 議員全員協議会、第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
3. 内容 下記のとおり。

茨城県後期高齢化広域連合議会の報告を致します。

茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算、後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算など、議案第16号から第18号、認定第1号から報告第1号から報告第8号まで審議されました。

議案第16号令和2年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算歳出歳入それぞれ36,897千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,040,619千円としました。

議案第17号令和2年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算の総額歳入歳出それぞれ7,036,056円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ345,376,210千円としました。

議案第18号訴訟上の和解について、認定第1号令和元年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び広域高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、報告第3号から報告第8号条例の一部を改正する条例の制定、訴えの提起について、訴訟上の和解について、の説明がありました。

1名の議員から質問がありました。

議案第16号から議案18号、認定第1号、報告第3号から第8号まですべて可決致しました。

取市発第256号
令和2年8月31日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

取手市長 藤井信吾

地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分について（報告）

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として下記のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告します。

記

専決処分第16号 損害賠償の額を定め和解することについて

専決処分第17号 損害賠償の額を定め和解することについて

専決処分第18号 損害賠償の額を定め和解することについて

（事故後の対応）当該事故現場については補修作業を実施した上で、当該事故現場の周辺についても路面状況を点検しました。

専決処分第16号

専決処分書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和2年8月31日

取手市長 藤井信吾

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、市が管理する道路における事故による損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○
(氏名) ○○○○○

2 事故の概要

令和2年7月23日午後5時25分頃、取手市新取手一丁目13番地先の市道1-1573号線（関東鉄道常総線の下を横断するアンダーパス）において、相手方所有の自動車が走行していたところ、当該道路の路面舗装がはがれた部分に当該車両の左側後方の車輪が接触し、当該車両を損傷したものである。

3 損害賠償額 27,700円（過失割合 市100：相手方0）

専決処分第17号

専決処分書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和2年8月31日

取手市長 藤井信吾

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、市が管理する道路における事故による損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○
(氏名) ○○○○○

2 事故の概要

令和2年7月23日午後6時35分頃、取手市新取手一丁目13番地先の市道1-1573号線（関東鉄道常総線の下を横断するアンダーパス）において、相手方所有の自動車が走行していたところ、当該道路の路面舗装がはがれた部分に当該車両の左側前方及び後方の車輪が接触し、当該車両を損傷したものである。

3 損害賠償額 101,970円（過失割合 市100：相手方0）

専決処分第18号

専決処分書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和2年8月31日

取手市長 藤井信吾

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、市が管理する道路における事故による損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

1 相手方 (住所) ○○○○○○○○○○○
(氏名) ○○○○○

2 事故の概要

令和2年7月24日午後7時50分頃、取手市新取手一丁目13番地先の市道1-1573号線（関東鉄道常総線の下を横断するアンダーパス）において、相手方所有の自動車が走行していたところ、当該道路の路面舗装がはがれた部分に当該車両の左側の車輪が接触し、当該車両を損傷したものである。

3 損害賠償額 332,420円（過失割合 市100：相手方0）

取 議 発 第 6 3 号
令和 2 年 8 月 3 1 日

議員各位

取手市議会議長
齋 藤 久 代

議員派遣の件

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、下記のとおり議員を派遣したので報告する。

記

(1)

- ・派遣目的 茨城県市議会議長会臨時会及び講演会
- ・派遣場所 水戸市
- ・派遣期間 令和2年7月13日(1日)
- ・派遣議員 齋藤久代(議長)

(2)

- ・派遣目的 県南議長会 定例会
- ・派遣場所 土浦市
- ・派遣期間 令和2年7月16日(1日)
- ・派遣議員 結城 繁(副議長)

請 願 文 書 表

令和2年第3回定例会

受付 番号	受付 月日	件 名	請 願 者 (紹介議員)	付 託 委員会
7	8/19	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	茨城県水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館 2 F 茨城県教職員組合 杉山 繁 ほか 264 人 (山野井 隆)	総務文教
8	8/24	「市民の意思を市政に反映させるため、公平かつ公正に議論をつくる」議会運営を求める請願	取手市桐木 352-25 遠藤 俊夫 ほか 66 人 (関戸 勇) (細谷典男)	議会運営
9	8/24	国の責任による「20 人学級」を展望した少人数学級の前進へ意見書提出を求める請願	取手市井野 3364 新日本婦人の会取手支部 代表 山口 ひろ子 ほか 1 人 (細谷典男) (小池悦子)	総務文教
10	8/24	取手市内の全ての小中学校で少人数学級の実現を求める請願	取手市井野 3364 新日本婦人の会取手支部 代表 山口 ひろ子 ほか 1 人 (細谷典男) (小池悦子)	総務文教

請願 第7号

受付 令和2年 8月19日

付託

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための
政府予算に係る意見書採択を求める請願

紹介議員 山野井 隆

・請願趣旨

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2021年度政府予算編成において本請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

・請願事項

1. 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法124条の規定により請願いたします。

令和2年 8月19日

請願者代表

住所 茨城県水戸市笠原町978-46 茨城教育会館2F

氏名 茨城県教職員組合

杉山 繁 ほか264人

取手市議会議長 様

請願 第8号

受付 令和2年 8月24日

付託

「市民の意思を市政に反映させるため、公平かつ公正に議論をつくる」
議会運営を求める請願

紹介議員 関戸 勇 細谷典男

・請願趣旨

取手市議会基本条例はその前文で、「取手市議会は、・・・市民の意思を把握し、実現化するために責任ある役割を担っている」、「合議制の議会は、多様な意見を集約するために、市民との対話を行い、自由かつ達な討議を重ねる」と述べ、第2条（基本理念）では、「市民の意思を市政に反映させるため、公平かつ公正に議論を尽くす」と誓っている。

コロナ禍の中で、二元代表制の一翼としての議会がその真価が問われているにもかかわらず、「感染症対策会議」が議会に替わって、市民の意思を集約したり、「コロナ関連」の一般質問を禁止したりするなどの対応は、いかに多数決で決めたことだといえ、議会の基本的責務を放棄し、基本条例の理念を逸脱したものである。これらは「市民の意思を市政に反映させるため、公平かつ公正に議論をつくる」議会運営とは相容れないものと断ぜざるを得ない。また、紙媒体の議会広報の廃止やオンライン活用などについて、市民への情報公開や意見聴取等もなく、市民を置き去りにしたままの、議員勝手の議会改革は許されない。

議会「公開の原則」、一人ひとりの議員の質問権・議決権の保障、合議制（熟議）という議会原則を大事にし、市民に寄り添い、市民の意思を尊重した議会運営を切に望み、以下の事項につき、請願する。

・請願事項

1. コロナ感染を気遣い、不安を抱く市民（子供や営業者を含む）の様々な要望、意見を集約し、市に届ける議会・議員としての役割をさらに強く果たすこと。
2. 公開、合議制の議会原則を守り、少数会派や少数意見を尊重する議会運営を心がけること。
3. 「一般質問」の意義を再確認し、議員個々の、質問する権利を奪わないこと。
4. オンライン活用は、民主的議会運営の原則を踏まえ、議員間で十分議論を深め、市民にも情報を公開し、市民とも協議を深めるなどして、拙速に進めないこと。

以上、地方自治法第124条の規定により請願する。

令和2年 8月24日

請願者代表

住所 取手市栲木 352-25

氏名 遠藤 俊夫 ほか66人

取手市議会議長 齋藤 久代 殿

請願 第9号

受付 令和2年 8月24日

付託

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進へ
意見書提出を求める請願

紹介議員 細谷典男 小池悦子

・請願趣旨

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業や学校再開への移行段階で「3密」を避けるためにクラスの2分の1程度で授業ができる分散登校や時差登校が行われました。20人程度で授業を受けた子ども達からは「いつもより勉強がよくわかった」「手を上げやすかった」などの声が聞こえ、教職員からは「ゆとりをもって子ども達一人ひとりと丁寧にかかわることができた」、保護者からは「感染から子どもを守るには20人くらいがいい」などの肯定的な声が上がりました。少人数で授業を受けられるようにすることが感染拡大を防ぐとともに、豊かな学びを実現することにつながることを実感されました。

感染拡大防止対策として、教室の「密」を避けるためには、現行の40人学級では子ども達のいのちと健康を守ることができません。教室に「社会的距離」を確保するには、20人程度で授業できることが必要です。そのために教職員を増やすことが不可欠です。

さらに教職員も、40人学級で感染防止対策をしながら、授業時間確保に追われている学校現場の状況があります。「子どもも教職員もくたくた」「消毒作業など過重な労働」「感染拡大を招いてはならないという精神的な負担」など悲痛な声が上がっています。

コロナ禍の中で「20人学級」を展望した少人数学級の前進は、圧倒的多数の保護者と教職員、地域住民の強い願いです。それに応えて自治体独自の少人数学級は今年度も着実に前進しています。しかし、国の責任による施策ではないため、自治体間格差が広がっているという厳しい現実があります。教育の機会均等を保障するために、地方に負担を押し付けることなく、国が責任を持って少人数学級の前進と、そのための教職員定数改善を行うことを求め、地方自治法124条の規定により請願します。

・請願事項

1. 子ども達のいのちと健康を守り、成長と発達を保障するため、緊急に20人程度で授業ができるようにすること。そのために教職員増と教室確保を国の責任で行うこと。
2. 「20人学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は、標準法を改正し、教職員定数改善計画を立てること。

以上の趣旨により、上記について地方自治法99条の規定による意見書提出をしてください。
令和2年 8月24日

請願者代表

住所 取手市井野 3364

氏名 新日本婦人の会取手支部

代表 山口 ひろ子 ほか1人

取手市議会議長 齋藤 久代 様

請願 第10号

受付 令和2年 8月24日

付託

取手市内の全ての小中学校で少人数学級の実現を求める請願

紹介議員 細谷典男 小池悦子

・請願趣旨

緊急事態宣言による3月からの一斉休校後、移行段階で「3密」を避けるための分散登校や時差登校が行われました。少人数での授業は、児童生徒や教職員にとってゆとりある経験で、子どもからは「分からないところをすぐ聞けた」「手を上げやすかった」、教員からも「一人ひとりに丁寧に向き合えた」「やはり少人数がいい」という声が聞かれました。

学校再開後も、コロナ禍においては感染防止のために、人数の多いクラスは、大変苦労を強いられています。感染防止のための対策、狭い教室でどのように「密」を避けるか、又感染拡大を招いてはならないという精神的な負担など、児童生徒や教職員にとって大きなストレスになっています。

2011年に小学校1年生だけ1学級35人以下とする標準法改正が行われましたが、その後10年近く止まったままです。しかし、全国的に少人数学級を求める声は大きく広がり、多くの都道府県レベル、市町村レベルで独自に少人数学級を導入してきています。

更にこのコロナ禍で、早急に少人数学級実現を求める声が高まり、全国知事会、全国市長会、全国町村長会も「少人数編成を可能にする教員の確保」を文科大臣に要請するなど全国的な運動になっています。もちろん国が教職員の定数改善を図ることが急務ではありますが、自治体独自で一刻も早く少人数学級を実現してほしいのです。

取手市内の全ての小中学校で、「3密」を避ける少人数学級を実現し、子どものいのちと健康を守り、少人数で、豊かな学校生活が過ごせる環境をつくってください。

・請願事項

1. 子ども達のいのちと健康を守り、成長と発達を保障するため、取手市内の全ての小中学校で、「3密」を避ける少人数学級を実現すること。そのために教員増と教室確保のための予算を配置すること。

以上、地方自治法124条の規定により、請願します。

令和2年 8月24日

請願者代表

住所 取手市井野 3364

氏名 新日本婦人の会取手支部

代表 山口 ひろ子 ほか1人

取手市議会議長 齋藤 久代 様

一般質問発言順序決定表

令和2年第3回定例会

一般質問1日目 9月2日(水) 10時開議予定				一般質問2日目 9月3日(木) 10時開議予定			
質問 順位	質問者	質問 順位	質問者	質問 順位	質問者	質問 順位	質問者
1	須田	7	吉田	1	細谷	7	小池
2	根岸	8	久保田	2	入江	8	加増
3	海東	9	鈴木	3	結城	9	遠山
4	染谷	10	金澤	4	関戸	10	
5	石井	11	岩澤	5	落合	11	
6	小堤	12		6	佐藤	12	

一般質問発言通告事項一覧表

9月2日(水)

令和2年第3回定例会

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
1	須田光雄 議員	市内保育施設について	1 令和2年度各公立保育所の入所者数及び市の待機児童数は 2 令和3年度末に閉所する予定の戸頭北保育所に通う児童の保護者への説明を開始した時期と説明会などの経過や予定は 3 途中で異動をすることになる児童及び保護者の心理的なストレスのケアはどのように考えているか 4 保育所の異動にかかる経費等の補助は 5 戸頭北保育所の児童や取手市における令和4年度の待機児童が増えることはないか	市長
2	根岸裕美子 議員	学校内で感染者が出た場合の具体策について	1 実際に教職員が感染した場合を想定した具体策、フォロー体制等対策は立てているか	教育長
		学校再開後の子どもたちの心と体の健康について	1 休校したことの児童生徒への影響 2 先生方のフォロー体制は 3 児童生徒一人一人の状況をしっかりと把握し、必要な場合、適切な支援を適宜行える体制になっているか	教育長
		全員担任制の進捗と学習の進捗状況について	1 保護者からの疑問や質問 2 授業時間数の確保状況 3 学習の遅れがある生徒への対応、生活面での課題がある生徒への対応 4 保護者への情報提供、課題の共有、連携	教育長
3	海東一弘 議員	「地域」に関する市の取組について	1 地域組織等への加入促進に向けた講座や研修、催し物等 2 自治会・町内会のリーダー育成に関する取組	市長

4	染谷和博 議員	コロナ対策を踏まえた避難所開設について	1 QRコードで避難所の混雑を把握	市長
		新しい生活様式について	1 コロナ禍における自転車通勤の推進	市長
5	石井めぐみ 議員	GIGAスクール構想について	1 GIGAスクール環境整備及び整備後の活用 2 今後のランニングコスト	教育長
		放課後児童対策について	1 放課後子どもクラブの土曜日の在り方	教育長
6	小堤修 議員	取手市気候非常事態宣言について	1 パブリックコメントの結果 2 各事業の目標設定と期限 3 事業推進からみた環境政策室と連携部署 4 市民との協働（働きかけ方）	市長
		とりで未来創造プラン2020について	1 大きく変化しつつある世の中を踏まえた基本構想と基本計画のバランス 2 コロナ禍及び当市財政状況に伴う序論・総論・各論の修正	市長
7	吉田宏 議員	地域の活性化に向けて	1 桑原地区土地区画整理事業 （1）全体スケジュールと進捗状況 （2）地元商業との一体となった地域活性化 2 取手駅自由通路の整備 （1）取手駅西口地区開発の進捗状況（区画整理再開発） （2）東西ロー一体化のための自由通路整備の必要性	市長
8	久保田真澄 議員	高齢者の見守り支援について	1 市内の一人暮らし高齢者のみの世帯は 2 市で行っているサービスの利用人数は 3 他に高齢者の見守り支援策は	市長
		道路の不具合などの通報について	1 市に寄せられる道路保全に関する問い合わせの件数は 2 どのような内容のものか 3 市民から直接連絡が来る事例はあるか 4 市民からの連絡以外ではどのようなことがあるか 5 市民が直接通報できるアプリの導入	市長

9	鈴木三男 議員	取手市の農政について	<ul style="list-style-type: none"> 1 取手市の農業について、市の対応は 2 取手市として、就農者に対し、どのような支援があるか 3 ふれあい農園の貸出率及び栽培技術の指導 4 取手市の特産品としての農産物の発信 	市長
10	金澤克仁 議員	令和3年度予算編成について	<ul style="list-style-type: none"> 1 市長の重点事業に対する考え方 2 枠配分方式 	市長
11	岩澤信員 議員	市内公立小中学校の施設環境整備について	<ul style="list-style-type: none"> 1 取手市公立学校等施設整備計画の現況 2 今後の新型コロナウイルス感染症対策 3 和式トイレから洋式トイレへの改修 	市長 教育長

9月3日(木)

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
12	細谷典男 議員	予算修正について	1 議会からの予算修正要求について執行部の見解を求める (1) 増額修正 (2) 減額修正 (3) 予算組替え 2 修正、組替え動議等が可決された場合の執行部の対応、態度	市長
		事業系一般廃棄物について	1 県施設における一般廃棄物の事業所用ごみとしての処理の改善状況 2 事業系一般廃棄物の処理 (1) 市内事業所におけるごみ排出の状況 (2) 市内事業所への周知徹底 (3) 収集運搬業者の状況 (4) 収集運搬業者との連携、協力の必要性	市長
		開発について	1 桑原開発 (1) 前年度予算繰越しに見られるように事業の進捗が遅れが出ている、地区界測量などまだ発注されていない。このような状況の中で今後の見通し、イオンの動向などについて明らかにすること 2 取手駅西口開発 (1) 造成工事の進捗状況について、近隣の理解は得たのか	市長
13	入江洋一 議員	公民館施設の環境整備について	1 井野公民館 2 戸頭公民館	教育長
		定住化促進住宅補助事業について	1 補助制度を活用した定住者数の実績 2 来年度以降の事業継続 3 地方移住への関心の高まり	市長

14	結城 繁 議 員	コロナ禍での市の魅力発信について	<ul style="list-style-type: none"> 1 4者協定に基づく事業の進捗状況 2 V I V Aの現状とこれから 3 市の所蔵作品の管理と公開に向けての進捗状況 4 シティプロモーション強化における各課の連携 	市長
		市のICT推進事業について	<ul style="list-style-type: none"> 1 現状 2 オンライン会議の導入やペーパーレス化等の考え方 3 オンラインでの修学旅行 	市長 教育長
15	関戸 勇 議 員	東海第二発電所の再稼働を前提とした東海村との避難協定について	<ul style="list-style-type: none"> 1 東海村から2万3,500人を受け入れる際の避難所の収容人数について、一人当たりの面積を2平方メートルで計算したが、安心して避難生活を送れるよう4平方メートルで計算し直した収容人数で再協定すべき 2 取手市議会は繰り返し廃炉を求めてきた。市長も東海第二発電所の再稼働をやめるよう県に求めよ 	市長
		食料と平地ダムの役割を持つ農地を守るため、桑原地区への新市街地計画の中止について	<ul style="list-style-type: none"> 1 地球温暖化によるといわれる気候変動と異常気象は今後も続くと思われ、食料自給率を高めるため農業の振興が欠かせない。優良農地の水田を保存すべきでは 2 小貝川下流域の自治体で「流域治水」協議会がつけられたが、その目的からも災害リスクの高い地域での開発は抑制されるのでは 3 小貝川の洪水による浸水の危険がある場所に新市街地をつくる計画は中止を 	市長
16	落合信太郎 議 員	災害時における新型コロナウイルス感染症対策と安全な避難経路の確保について	<ul style="list-style-type: none"> 1 車で避難するスペースの確保 2 バスを利用した避難所への輸送 3 地域の自主的な避難施設の拡大 4 危険なブロック塀の改善費用の助成 	市長
17	佐藤隆治 議 員	コロナ禍で、小中学校が休校した期間の取戻しについて	<ul style="list-style-type: none"> 1 教育予算 2 学習面 3 学校行事（事業） 	市長 教育長
		健康二次被害について	1 コロナ禍や猛暑により、市民の皆さまの健康維持が懸念されている。スマートウェルネス（健幸）を掲げる取手市での健康維持、健康増進施策について	市長

18	小池悦子 議員	コロナ禍の中で、子どもたちの発達と権利を保障する少人数学級の実現を図ることについて	<ol style="list-style-type: none"> 1 小中学校で人数が多いクラスの授業はどのように授業を行い、苦労や困難はどのように対応しているか 2 教室の中では、ソーシャルディスタンスはとれない状況をどのように考え、その改善策をどのように図るか 3 密が避けられない学校現場での、子ども・教員の不安やストレスなど心身のケアはどのように行っているか 4 一律休校後の分散登校により「子どもたちとゆっくりと向き合え、ゆとりある教育の良さを実感した」という現場の多数の声をどのように受け止めるか 5 少人数学級は、コロナ禍の中で、密を防ぐ感染対策となり、さらに教員にはゆとりができ、一人一人の子どもたちに寄り添う豊かな教育につながる利点がある。 文部科学省として「少人数学級を来年度からの段階的な実施も含め、検討したい」と踏み込んだ考えを示したことについて、市としては国待ちでなく、コロナ禍に生きる取手の子どもたちの発達と権利を保障する教育のために、少人数学級の実現を図るべき 6 市独自の予算を組んで、一人でも多くの教員を配置し、子どもたちや教員に安心な学校を保障するべき 	市長 教育長
----	------------	---	--	-----------

19	加増充子 議 員	新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	<ol style="list-style-type: none"> 1 PCR検査拡大 (1) 学校・保育所・医療・介護・福祉施設など全従事者の定期的な検査実施を (2) 希望するすべての市民の検査ができる体制を 2 すべての医療施設を対象とした減収補てんを 	市長 教育長
		公立保育所を守り 拡充することについて	<ol style="list-style-type: none"> 1 第4次保育所整備計画の撤回を 2 戸頭北保育所の改修・建て替えて存続を図ること 3 藤代中央保育所は公立保育所として存続させること 	市長
		西口開発について	<ol style="list-style-type: none"> 1 駅前交通広場・基盤整備の速やかな収束で、際限のない税金投入に歯止めを 2 30階タワーマンション(再開発ビル)建設計画から撤退を 3 膨らみ続ける事業費の膨張は、市長の政治責任が問われる事態となっている 	市長
20	遠山智恵子 議 員	コロナ禍での災害 避難について	<ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ感染が心配される中、ゲリラ豪雨、線状降水帯…そして小貝川・利根川に囲まれる地域として、「複合災害」に備える姿勢を 2 一時待避所と避難所の違いと今後の在り方 3 令和元年度災害対応時の職員の声を生かして(全職員マニュアル・情報提供の在り方・専門的職員・男女職員の配置・ペット受入れ・備蓄問題等) 4 現実問題として地域ごとの避難所とその運営方針を市民に明確に示すべき 	市長
		コロナ禍の中での 医療・介護現場の 状況について	<ol style="list-style-type: none"> 1 市中医療機関への財政支援を 2 介護現場の状況と課題は 3 介護保険法20年の節目に当たる事業計画策定 	市長